

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171700509		
法人名	社会福祉法人 恵和会		
事業所名	グループホーム花の木		
所在地	岐阜県恵那市大井町2709-72番地		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和6年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvossyoCd=2171700509-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍における、面会および外出制限は継続しておりご家族、利用者様にはご無理をお願いしている点も多くありますが、週二回の職員抗原検査の実施、状態観察の徹底により、施設内でのコロナ感染発生には至っておらず、ご家族様からもご理解、ご指示を頂いていると感じる。面会に関してはリモート及び天気の良い日は外部にて短時間の面会を実施している。ご高齢の方も多く、医療的依存度の高い方に関しては主治医指示のもと法人内訪問看護と連携し医療的ケアを行い、また相談を行っている。季節の行事、ドライブ等以前より増やしお楽しみ頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は複数の介護施設や事業所を運営しながら、地域福祉の拠点として福祉の推進に努めている。現在も面会や外出制限はあるが、地域ボランティアの訪問や近隣の保育園児との交流等で、地域とのつながりを継続している。常に利用者の「その人らしさ」を大切に、利用者が望む生活ができるよう、自立支援を重点に取り組んでいる。日々の利用者の行動を見守り、その行動を分析しながら、次につなげるケアを実践している。また、職員一人ひとりのスキルや、目標に合わせた研修受講を奨励し、それぞれが自分の将来像を描くことができるよう、人材育成の環境を整えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念を基にホームの運営方針を掲示し職員会議で共有し実践に繋げるよう努めている。	玄関や事務所に理念を掲示し、日々確認している。利用者が地域社会の中で、穏やかで安らぎのある暮らしができるよう支援している。職員は、手を出しすぎず、見守る姿勢で支援することを心がけ、利用者の自信と満足感に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方による、書道、パッチワーク、他のボランティアの方々との交流に取り組んでいます。高齢者作品展への出展も行い、自治会の神輿の来所等行っていたが、感染症予防により行っていない。	コロナ禍で、近隣とのつきあいは、自粛していたが、久しぶりに地域の秋祭りが開催された。神輿の来訪があり、地域とのつながりが復活し、利用者の笑顔を見ることができた。保育園との交流も再開できるよう計画中である。	地域社会の中に利用者の暮らしがあることや、事業所の役割、相互の協力関係作り等について、住民に理解してもらう為にも、自治会への参加検討を期待したい。
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に2ヶ月に1回開催し、行政、地域関係者、利用者、家族が出席し、利用者状況や行事報告、事故報告を行い助言をいただいている。	コロナ禍においては、書面会議であったが、現在は対面で開催し、欠席委員には、議事録を届けている。行事報告や今後の取り組みについて意見交換し、食材費、光熱費など値上げの説明、事故やヒヤリハット事例を報告している。参加者からの助言をサービス向上に活かしている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の毎月1回の訪問により意見交換を行っていたが感染症予防により中止中である。ご家族からの申請書類代行を行い、行政担当者とは電話、メール等にて良好な関係が築けている。	行政担当者から介護保険の動向や今後の課題などの情報を得ている。コロナ感染予防対策や感染防護具の配布の際にも、助言、指導でコロナ禍を乗り切ってる。会議以外でも困難事例など相談し、迅速な対応で協力を得ている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束行動制限についての取り扱い要綱に基づき、身体拘束廃止委員会を設置し、職員会議を通じて正しく理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月、身体拘束廃止委員会を開催し「身体拘束の指針」の確認や、身体拘束についての基本を理解する研修を重ね、ケアに取り組んでいる。玄関の施錠は行わず、利用者の思いを受けとめ対応をしている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議等で包括支援センター職員より実態の説明を聞き認識を深めている。特に心身にダメージを与え人としての尊厳を傷つける行為は虐待であると意識付けている。令和6年度より委員会設置するよう法人全体で指針を作成している。	令和6年度より、身体拘束廃止委員会と併せて、虐待防止委員会を開催するとし、法人全体の指針を作成中である。組織の中で虐待を見逃さないためにも、職員一人ひとりが虐待についての認識を深め、管理者は日々、職員とコミュニケーションを図るよう努めている。	

岐阜県 グループホーム花の木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用者が利用していることから、制度の理解と活用できるよう後見センター職員と意見交換や相談を面会時行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に施設見学を依頼し、説明にて了解を得て契約している。また、契約時には再度書類を説明している。入居後の様子、状態の変化のある場合には家族へ説明をその都度行うよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の暮らしをスライドで観て頂く等の取り組みにおいて、家族からの意見や要望を聞けるようにしている。法人全体で取り組んでいるアンケート集計を反映できるようにしている。	長い期間、窓越し面会であったが、今は感染対策を徹底し、短時間の対面を実施している。また、利用者の暮らしをスライドで観てもらっている。「花の木だより」は、行事写真や個別写真の便りを交互に発行するなど、家族とコミュニケーションを図り、意見は運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課制度により管理者と主任は職員の意見を聞く時間を設けている。普段より話し易い関係性作りを心がけている。またミーティングノートを活用し情報の共有に努めている。	管理者も職員と共に現場に入っており、職員の気づきや意見を聞き、迅速な対応を行っている。管理者や主任、職員は話し易い関係ができており、日常的に意見交換をしながら運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	人事考課制度により年2回スタッフとの面接により希望や目標等相談しながら評価することで意欲向上に繋がるような環境の整備に努めている。要望等確認し必要に応じて法人全体で考慮している。個々の個性を活かし良い部分に目を向けるよう考えている。	仕事と家庭の両立ができるよう、就業条件、職場環境を整えている。本人の希望を優先しながらシフトを組んでいる。休憩室があり、時間は職員間で工夫しながら取っている。非正規雇用から正規職員へチャレンジできる体制もある。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人としての研修システムにより新入職員、中堅職員、役付研修等があり、居宅事業所での学習会の参加により、知識や技術を身につけていけるよう努めている。研修方法としてもオンラインで実施するなど参加しやすいよう考慮している。	法人には、新人、中堅、役付など、職員個々のスキルや目的に応じて、職員を育てていく研修システムがある。一人ひとりが自分の将来像を描き、希望を持って働けるような人材育成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に加盟し、情報を得ている。また地域居宅ケアマネージャー事務所を訪問し情報交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	方針にあるよう、補うだけの介護ではなく、出来る事に目を向け、出来たことに対し共に喜べるようなアプローチを心がけている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の関わりの中から、聞き取った言葉や様子を介護記録やミーティング帳に記入し職員間で共有し意思の尊重に心がけている。確認が困難な利用者については、表情や仕草を観察し、家族や知人等からも情報を受けようとしている。	職員は、利用者が安心して、何でも話ができるよう雰囲気作りを心掛けている。何気ない仕草やつぶやき、表情などから本人の思いを推し量るよう努めている。入浴や排泄介助の個別ケア時は、利用者の本音が聞けることも多く、知り得た新たな情報は職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員とケアマネージャーを中心に、毎月モニタリングを行い看護師の意見を参考にしながら、本人や家族の意向を確認し介護計画を作成している。	家族の意見は、面会時や電話、自宅に向くなどして事前に把握している。その上で担当者やケアマネージャー、関係者が会議を開催し介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、現状に即した計画としている。	コロナ感染症が落ち着いた際に、できれば家族の参加を得て、介護計画作成会議が開催できることを期待したい。
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の関わりの中から、聞き取った言葉や様子を介護記録やミーティング帳に記入し、ケアプランに沿った支援が出来るか、職員間で情報交換や検討を行うようにしている。客観的事実だけにとらわれないよう掘り下げて考えるよう努力している。	個別記録は、職員がすぐに記載ができる場所に置いてあり、日々、利用者の目標や実践状況をチェックしている。申し送りノートには出来ていたことが出来なくなってきた、出来ないことが出来るようになったなど、詳しく記載し、特に周知が必要な事は目立つよう掲示している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対して、地域や法人の協力も得ながら行事の実施に柔軟な対応に心掛けている。個別で会話の出来る時間作りを心がけている。	家族が通院同行できない時には、事業所で対応している。コロナ禍の入室制限時には家族に代わって衣替えを行い、必要な買い物なども代行するなど、利用者や家族のニーズに柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議において、地域自治会長、民生委員さんより情報を得よう心掛けている。今年度は3年ぶりに地域の子供神輿が来られ地域とのつながりの重要性を再認識している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の希望を確認している。入居後も主治医と受診支援の希望を確認、相談しながらかかりつけ医との連携を築くよう努めている。ご家族に意向をお聞きし受診対応も行っている。	かかりつけ医については、事業所の方針を利用者・家族に説明し、多くが協力医を選択し定期的に往診を受けている。職員として配置している看護師が、日常の健康管理を行っている。法人の医師や訪問看護師の協力を得ながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	職場内に看護師を配置し、状態把握と対応を行い、職員の相談・指示に努めている。また、法人事業所内訪問看護師により健康管理の支援を受けている。また夜間等の急変時も電話対応を行い助言、指示を得ている。	入退院の対応は管理者が中心となっており、医療機関と連携しながら、家族と連絡を取り合い、不安のないよう支援している。退院の見通しが立った段階で、退院後の利用者の生活を見据えて、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針について、書面にて家族説明し同意を得ています。状態の変化に応じて適応施設、医療機関との連携を取り、家族と相談しながらより良い選択ができるよう支援に努めている。	契約時に、重度化の対応指針を利用者・家族に説明し同意を得ている。看取りは行っていないが、事業所は出来る範囲で支援している。状態の変化時は関係者が話し合い、利用者、家族がより良い選択ができるよう情報を提供している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護師との個別での確認に合わせ、看護職員により会議時にも確認をしている。訪問看護職員、医師ともに24時間連絡が取れる体制を取っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の指導の下に昼夜想定で実施し、初期消火や地震対策について訓練と地域や事業所の連絡網の確認を行っている。	年2回、夜間想定を含めて、防災訓練を行い、避難誘導や器具の取り扱い、連絡網の確認など実施している。おやつ作りの際に発電機を利用するなど、日常的に動作確認を行っている。運営推進会議で報告し、近隣と地震や水害対策についての話し合いも進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を大切に、日々の生活の場面において言葉使い、プライバシーの対応に心掛け人生の先輩として意識するよう努めている。	毎年、傾聴やプライバシー保護を中心に年間研修計画を立てている。利用者一人ひとりの尊厳を守り、誇りやプライバシーを損ねない対応に努め、職員も互いに適切な支援を行っているか確認し合っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中から要望や希望外出・行事を把握し、食事に関しても要望を栄養士に伝えていくようにしている。衣服に関しても好みをおっしゃっていただけるよう心がけている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の過ごし方については、職員の都合にならず、個々の生活リズムを大事にして対応するよう努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食物アレルギーは事前に確認し、希望の食事やおやつを把握し、郷土料理も取り入れるようにしている。嫌いな物については代替している。栄養士が主体となり調理を行っている。コーヒーを日課としている方もみえる。	栄養士が作成した献立で、三食手作りの食事を提供している。時には、弁当の日を楽しんだり、おやつを利用者と一緒に手作りすることもある。家族にも、献立表の一部を伝え、好評を得ている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を作成し、カロリーメニューを実施し栄養バランスできるよう努めています。食事量や水分量は毎食確認して状態把握に努めている。状態に応じて食事形態を変更している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医院の歯科検診を行っている。毎食後の口腔ケアに努め日々観察を行い不備のある場合は歯科受診を行っている。	毎食後の口腔ケアは、日課となっている。自分でできる人は見守り、補助が必要な人には職員が支援し、利用者の口腔ケアに努めている。毎年、協力歯科医による検診を実施し、必要な治療や義歯等の調整につなげている。	

岐阜県 グループホーム花の木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄確認を行い、個々の排泄リズムに応じてトイレでの排泄動作の維持と不快感の軽減に努めています。常時のリハパン使用ではなく必要時のみの使用も検討し支援している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週3回を基本として、入浴状況に応じて回数や利用者に配慮して安全に入浴できるよう取り組んでいます。洗髪、洗身は出来る部分は行って頂けるよう支援している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムの中で安眠や休息の時間を見守り、電気アンカや電気毛布の使用、室内の温度調節について個々に対応できるよう努めている。夜間しっかり休めるよう昼間の活動を増やすことに努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を把握できるようにケース記録に綴り、服薬後の状態を把握し医療職と連携を取りながら主治医に申し送りしている。誤薬防止に複数での確認を行っている。	薬剤師から一包化された薬が届き、看護師が利用者個々の収納棚に分け、管理者が管理している。非常時には、その棚ごと持ち出すよう職員に周知している。配薬時のダブルチェックと、飲み終わるまでの確認を徹底し、誤薬を防止している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事や行事については、季節ごとに計画し一緒に準備等行っている。日常的には家事作業で掃除、ベットメイク、配膳、下膳、洗濯等について残存機能に応じて職員と一緒に行うようにしている。	日常生活の中で、利用者の主体性を尊重し、やる気や行動を見守る支援を心掛けている。本人の出来る事や得意な事を役割と感ぜられるよう支えながら、自信に繋げている。趣味の継続も支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出制限を設けている関係で現状ご家族との外出支援は出来ていない。季節ごとにドライブに出掛けたり、屋外に出て季節を感じていただけるよう支援している。	畑の野菜や花の生育を見ながら、外気浴をしたり、近隣を散歩している。コロナ禍でも、季節毎のドライブで、車中からの景色を楽しむなど、出来る範囲で外出支援を行っている。徐々に外出の機会を増やせるよう、利用者や家族との外出も検討中である。	

岐阜県 グループホーム花の木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人によるお金の管理は行っていない。通帳で管理し、外出時に持参して使用している。利用者個人での管理については事前に本人と家族の意向を確認して対応している。定期的に残高の確認をお願いし、収支報告を行っている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞い、年賀状の作成を支援している。個別に届いたお手紙には都度返信できるよう心掛けている。個人タブレットを持参されテレビ電話にて連絡を取られている方もおみえです。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる物、窓から見る外部の風景、馴染みの物により五感を活かせる居場所作り、食事の準備の様子、匂い、音を受けながら、季節感を感ぜられるよう努めている。季節に合った掲示物の作成をレクリエーションとして行い季節感のある掲示を心がけている。	窓からは明るい陽射しが入り、緑多き周辺の景色を見ることが出来る。壁や床、廊下など、木材がふんだんに使用され、温もりが感じられる。テーブルや椅子、ソファ等の家具類は、食事の場所と日常生活を過ごす場所と区別して配置している。また、季節の花や利用者の作品を掲示し、清潔で居心地よい環境にある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有ルーム内でソファや椅子の配置を工夫し、利用者の馴染みの関係に配慮して思い思いに過ごせる場所作りに努めている。また、読書がお好きな方はお部屋での読書を楽しまれたりそういった時間も大切にしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、希望の方にはテレビを持たせ、ご本人、ご家族の希望により壁にはご家族との思い出の写真等を掲示されご自由に使って頂けるようご案内している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	木造作りで床はバリアフリーになっていて、個々の身体状態に応じて必要な補助具を使用し、共用部での障害物や家具の位置には動線を考えて設置している。自室の場所、トイレの場所などはわかりやすく案内している。		